

まごころありがとうございます

次のかたから市に寄付をいただきました。

- ◆渡辺武之さん（会津若松市）
寄附金（ふるさと納税）
- ◆渡辺利恵さん（会津若松市）
寄附金（ふるさと納税）
- ◆神津信一さん（東京都新宿区）
寄附金（一般寄附金）
- ◆佐久間福男さん（茨城県石岡市）
寄附金（一般寄附金）
- ◆安瀬拓哉・千華子さん
寄附金（一般寄附金）
- ◆中央化学株式会社（埼玉県鴻巣市）
（代表取締役社長 宇川進さん）
寄附金（一般寄附金）
- ◆中野区体育協会（東京都中野区）
寄附金（一般寄附金）
- ◆石川県羽咋市議会産業厚生常任委員会
寄附金（一般寄附金）
- ◆原水爆禁止福島県協議会
寄附金（一般寄附金）
- ◆全国市議会議長会基地協議会
寄附金（一般寄附金）
- ◆西山鋼業株式会社（東京都荒川区）
（代表取締役社長 西山寛さん）
寄附金（一般寄附金）
- ◆日本自治体労働組合総連合
寄附金（一般寄附金）
- ◆三春商事（東京都台東区）
寄附金（一般寄附金）
- ◆株式会社 安達組（茨城県神栖市）
（会長 安達弘さん）
寄附金（一般寄附金）
- ◆真宗大谷派 仙台教務所（宮城県仙台市）
（宗務総長 安原晃さん）
寄附金（一般寄附金）
- ◆ベアーズクラブ
寄附金（一般寄附金）
- ◆ふるさと常業会
寄附金（一般寄附金）
- ◆沖縄伊江島風楽実行委員会（沖縄県国頭郡）
寄附金（一般寄附金）



市職員人事異動

- 8月1日付
◇学校教育課主任指導主事（指導主事）吉田勇
◇学校教育課指導主事（福島県）先崎力男
- 7月31日付退職
◇福島県復帰（学校教育課主任指導主事）根内喜代重

税金 震災で被災された皆さんへの県税優遇措置

①代替自動車の非課税措置

震災により滅失・損壊した自動車の代替自動車を取得した場合、申請により自動車取得税および平成25年までの各年度の自動車税が非課税になります。※納付済みの場合は還付

②相当の修繕費を要した自動車の減免措置

震災により損害を受けた自動車の修繕費（保険金、損害賠償金により補てんされる金額を除く）が被災前の自動車の価格の3割以上である場合は、申請により自動車税の減免措置を受けることができます。

③被災代替家屋等の不動産取得税

被災した家屋の所有者が平成33年3月31日までに新たな家屋を取得された場合、不動産取得税が軽減されます。また、被災した家屋の土地所有者についても同様の軽減措置があります。

④個人事業税の課税など

県内で事業を営んでいるかたを対象に、平成23年度課税分については、震災に伴う納期限の延長措置により、納税通知書の発行を延期しています。また、事業用資産に受けた損害の程度に応じて減免を受けることができます。

- 問い合わせ
県中地方振興局 県税部
☎024-935-1233

農業 米の放射性物質の調査を実施します

東京電力福島第1原子力発電所事故に伴い、県では県産米の安全性確認と消費者への的確な情報提供のため、放射性物質の調査を実施します。この調査で国が定める暫定規制値（放射性セシウム 500^μBq/kg）を越えた場合は、旧町村毎に米の出荷規制を行います。

- 調査 予備調査（収穫前1週間）と本調査（収穫後）の2種類 ※昭和25年当時の旧町村毎に区分して実施
- 注意事項 米の作付けをされているかたは調査が完了し、県から公表されるまでは、平成23年産米を出荷（縁故米も含む）しないようお願いいたします。
- 問い合わせ
産業部 農林課 ☎81-2511

災害 高速自動車道の震災本復旧工事を開始します

NEXCO 東日本では、東日本大震災で被災した高速道路の本復旧工事を1年半に渡って実施します。工事期間中は混雑が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

- 期間 9月5日～平成24年12月
- 規制 昼夜連続車線規制（土日・連休は工事休止）
- 区間
東北道 白河IC～北上金ヶ崎IC間の上下線
磐越道 いわきJCT～猪苗代磐梯高原IC間の上下線
常磐道 勿来IC～広野IC間の上下線
- ※他に仙台東部道路および山形道の一部を含む
- 問い合わせ
NEXCO 東日本お客さまセンター
☎0570-024-024（24時間対応）
（PHS・IP電話 03-5338-7524）
日本道路交通情報センター
☎050-3369-6666

生活 災害ごみの受付を再開します

3月11日の東日本大震災による瓦やがれきなどの災害ごみの受付を再開します。なお、今回の受付から事前申請が必要です。市民部生活環境課、各出張所または各行政局市民課へお問い合わせください。

- 申し込み・問い合わせ
市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課
各出張所

環境 農薬の取り扱いにご注意！

農薬は、人体や環境に大きな影響を与えます。井戸周辺や飲用水として使用している水源地付近での農薬の散布は避けてください。事故処理にかかる費用は、すべて散布者の負担になりますので十分に注意して作業を行ってください。作業中は農薬の飛散に注意し、散布後の残液や使用器具の洗浄水を河川などに流さないようお願いします。

- 問い合わせ
市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課

環境 使用済みてんぷら油（廃食用油）を回収しています

回収したてんぷら油は、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料（BDF）としてリサイクルされます。河川の水質汚濁防止や家庭ごみの減量化につながり、地球温暖化防止にも効果があります。

- 回収場所 市役所および各行政局の出入口付近に回収容器を設置
- 回収時間
市役所 午前8時30分～午後7時
各行政局 午前8時30分～午後5時15分
※市役所・各行政局ともに平日のみ
- 回収方法 使用済み（未使用でも可）てんぷら油を、ペットボトルなどに入れて持参し、回収容器に移し替えてください。
- 注意事項 回収できる油は、植物性の食用油に限ります。
【回収できる油】なたね油、コーン油、サラダ油、ごま油、大豆油、オリーブ油など
【回収できない油】鉱物油、ラード、パーム油、その他機械用のオイル類など
- 問い合わせ
市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課

※軽油5リットルをバイオディーゼル燃料（BDF）に切り替えると、杉の木1本が1年間に吸収する量の二酸化炭素を削減できます。



▲てんぷら油回収容器（市役所正面入口右側）

- 田村市ホームページ <http://www.city.tamura.lg.jp/>
- 災害に関する情報は <http://www.city.tamura.lg.jp/saigai.jsp>

開催 平成24年 田村市成人式のお知らせ

- 日時 平成24年1月8日（日）
午前10時
- 会場 文化センター
- 対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの市内にお住まいまたはご出身のかた
- その他
・市内に住民登録されているかた（9月1日現在）には10月上旬頃に「成人式のご案内」を送付します。
・市外に住民登録されているかたで、本市の成人式に出席を希望するかたはお問い合わせください。
- 問い合わせ
教育部 生涯学習課
☎68-3113 F 79-2383



▲平成23年田村市成人式

防災 防災力を高めましょう 9月1日は「防災の日」

- 日ごろの備え
・必要最小限の非常持ち出し品、一人最低3日分の非常備蓄品を準備する。
・転倒する可能性のある家具などを固定する。
・避難場所や危険箇所、非常時の連絡方法などを家族間で確認する。
・普段から近所付き合いを大切にし、防災訓練に参加するなど地域の防災力を高める。
- 地震が起きたら
・丈夫な机などの下に入って頭部を

- 守り、落ち着いて身の安全を確保する。
・あわてて外に飛び出さない。
・揺れが治まったら、ドアなどを開けて出口を確保し、火の始末をする。
・デマなどに惑わされず、テレビ・ラジオなどの信頼できる情報を入力し、落ち着いて行動する。
・余震に注意し、崩れそうな建物や切れた電線には近寄らず、がけ崩れにも注意する。
- 問い合わせ
郡山消防本部消防課
☎024-923-8173

トラブルが大きくなる前に…

消費者ホットライン
（全国統一番号）
0570-064-370

- 消費者ホットラインは、誰もがアクセスしやすい相談窓口として開設されたものです。
- 相談を受け付けるにあたっては、円滑な相談処理を実施するために、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業をお聞きします。
- 土・日、祝日は、都道府県等の消費生活センター等が開所していない場合、国民生活センターに電話がつながります。（一部地域や年末年始を除く）
- 平日、消費者ホットラインに電話をかけた場合は、国民生活センターにつながりません。
- IP電話など、一部の電話からはつながりません。

広告欄 ADVERTISEMENT

たむら市政だより広告（有料）募集中

くわしくは 市長公室TEL 81-2117へ